

法人文書開示実施手数料

法人文書の種別	開示の実施の方法	開示実施手数料の額
1 文書又は図画 (2の項から4の項又は8の項に該当するものを除く。)	① 閲覧	100枚ごとにつき100円
	② 撮影した写真フィルムを印画紙に印画したものの閲覧	1枚につき100円に12枚までごとに760円を加えた額
	③ 複写機により複写したものの交付	用紙1枚につき10円(A2判については40円, A1判については80円)
	④ 複写機により用紙にカラーで複写したものの交付	用紙1枚につき20円(A2判については140円, A1判については180円)
	⑤ 撮影した写真フィルムを印画紙に印画したものの交付	1枚につき120円(縦203mm, 横254mmのものについては, 520円)に12枚までごとに760円を加えた額
	⑥ スキャナにより読み取ってできた電磁的記録をFDに複写したものの交付	FD1枚につき50円に当該文書又は図画1枚ごとに10円を加えた額
	⑦ スキャナにより読み取ってできた電磁的記録をCDに複写したものの交付	CD1枚につき100円に当該文書又は図画1枚ごとに10円を加えた額
	⑧ スキャナにより読み取ってできた電磁的記録をDVDに複写したものの交付	DVD1枚につき120円に当該文書又は図画1枚ごとに10円を加えた額
	⑨ オンラインによる方法	当該文書又は図画1枚につき10円
2 マイクロフィルム	① 用紙に印刷したものの閲覧	用紙1枚につき10円
	② 専用機器により映写したものの閲覧	1巻につき290円
	③ 用紙に印刷したものの交付	用紙1枚につき80円(A3判については140円, A2判については370円, A1判については690円)
3 写真フィルム	① 印画紙に印画したものの閲覧	1枚につき10円
	② 印画紙に印画したものの交付	1枚につき30円(縦203mm, 横254mmのものについては, 430円)

4 スライド(9の項に該当するものを除く。)	① 専用機器により映写したものの閲覧	1巻につき390円
	② 印画紙に印画したものの交付	1枚につき100円(縦203mm, 横254mmのものについては, 1,300円)
5 録音テープ(9の項に該当するものを除く。)又は録音ディスク	① 専用機器により再生したものの聴取	1巻につき290円
	② 録音カセットテープに複写したものの交付	1巻につき430円
6 ビデオテープ又はビデオディスク	① 専用機器により再生したものの視聴	1巻につき290円
	② ビデオカセットテープに複写したものの交付	1巻につき580円
7 電磁的記録(5の項, 6の項又は8の項に該当するものを除く。)	① 用紙に出力したものの閲覧	用紙100枚ごとにつき200円
	② 専用機器により再生したものの閲覧又は視聴	1ファイルごとにつき410円
	③ 用紙に出力したものの交付	用紙1枚につき10円
	④ 用紙にカラーで出力したものの交付	用紙1枚につき20円
	⑤ FDに複写したものの交付	1枚につき50円に1ファイルごとに210円を加えた額
	⑥ CDに複写したものの交付	1枚につき100円に1ファイルごとに210円を加えた額
	⑦ DVDに複写したものの交付	1枚につき120円に1ファイルごとに210円を加えた額
	⑧ オンラインによる方法	1ファイルごとにつき210円
	⑨ 幅12.7mmのオープンリールテープに複写したものの交付	1巻につき7,000円に1ファイルごとにつき210円を加えた額
	⑩ 幅12.7mmの磁気テープカートリッジに複写したものの交付	1巻につき800円(日本工業規格X6135に適合するものについては2,500円, 国際規格14833, 15895又は15307に適合するものについてはそれぞれ8,600円, 10,500円又は12,900円)に1ファイルごとにつき210円を加えた額

	⑪ 幅8mmの磁気テープカートリッジに複写したものの交付	1巻につき1,800円(日本工業規格X6142に適合するものについては2,600円,国際規格15757に適合するものについては3,200円)に1ファイルごとにつき210円を加えた額
	⑫ 幅3.81mmの磁気テープカートリッジに複写したものの交付	1巻につき590円(日本工業規格X6129, X6130又はX6137に適合するものに限る。)
8 映画フィルム	① 専用機器により映写したものの視聴	1巻につき390円
	② ビデオカセットテープに複写したものの交付	6,800円(16mm映画フィルムについては13,000円,35mm映画フィルムについて10,100円)に記録時間10分までごとに2,750円(16mm映画フィルムについては3,200円,35mm映画フィルムについて2,650円)を加えた額
9 スライド及び録音テープ(スライド及び当該スライドの内容に関する音声を記録した録音テープを同時に視聴する場合に限る。)	① 専用機器により再生したものの視聴	1巻につき680円
	② ビデオカセットテープに複写したものの交付	5,200円(スライド20枚を超える場合にあつては,5,200円にその超える枚数1枚につき110円を加えた額)
10 エックス線フィルム(MRIフィルムを含む。)	① 閲覧	1枚につき10円
	② エックス線フィルムに複写したものの交付	半切 1枚につき790円
		大角 1枚につき660円
		大四ツ切 1枚につき560円
		四ツ切 1枚につき470円
	六ツ切 1枚につき360円	

備考 1の項の③, 2の項の③, 7の項の③及び④の場合において,両面印刷の用紙を用いるときは,片面を1枚として額を算定する。